

（趣旨）

第1条 この細則は、国立大学法人滋賀大学経済学部規程（平成16年4月1日制定）第22条の規定に基づき、経済学部（以下「本学部」という。）に設置する教職課程の履修方法について、必要な事項を定める。

（取得できる教育職員免許状の種類等）

第2条 本学部において取得できる教育職員免許状（以下「免許状」という。）の種類及び免許教科並びに当該免許状を取得するために必要な基礎資格、教科に関する科目・教職に関する科目・教科又は教職に関する科目の最低必要単位数は、別表第1に定めるとおりとする。

ただし、中学校教諭一種免許状を取得するためには、別表第1に定めるもののほか、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成9年法律第90号）第2条第1項の規定による介護等の体験を行わなければならない。

なお、介護等の体験に関し必要な事項は、別に定める。

- 2 教科に関する科目は、学科及び免許状の種類等ごとに別表第2に定めるところにより、必要な単位を修得しなければならない。
- 3 教職に関する科目は、別表第3に定めるところにより、必要な単位を修得しなければならない。
- 4 教科又は教職に関する科目は、別表第2及び別表第3の科目のうち、教科に関する科目及び教職に関する科目についての必要な科目・単位を除いた授業科目の中から免許教科に応じて別表第1に定める単位を修得するものとする。
- 5 「日本国憲法（2単位）」（教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）第66条の6に規定する「日本国憲法」に相当するもの）・「スポーツ科学Ⅰ（1単位）」及び「スポーツ科学Ⅱ（1単位）」の計2単位（教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する「体育」に相当するもの）・「英語Ⅰb（1単位）」及び「英会話基礎（1単位）」の計2単位（教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する「外国語コミュニケーション」に相当するもの）・「情報リテラシー（2単位）」（教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する「情報機器の操作」に相当するもの）を修得しなければならない。

附 則

- 1 この細則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成16年3月31日に在学する学生（この細則の施行日以後において、当該学生の属する年次に編入学、転入学、再入学及び転学部する学生を含む。）については、この細則にかかわらず、滋賀大学経済学部教職課程履修細則（平成16年4月1日制定）の細則によるものとする。

附 則

- 1 この細則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成17年3月31日に在学する学生（この細則の施行日以後において、当該学生の属する年次に編入学、転入学、再入学及び転学部する学生を含む。）については、この細則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年3月31日に在学する学生（この細則の施行日以後において、当該学生の属する年次に編入学、転入学、再入学及び転学部する学生を含む。）については、この細則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成19年4月1日から施行する。

- 2 平成19年3月31日に在学する学生（この細則の施行日以後において、当該学生の属する年次に編入学、転入学、再入学及び転学部する学生を含む。）については、この細則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成20年3月31日に在学する学生（この細則の施行日以後において、当該学生の属する年次に編入学、転入学、再入学及び転学部する学生を含む。）については、この細則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日に在学する学生（この細則の施行日以後において、当該学生の属する年次に編入学、転入学、再入学及び転学部する学生を含む。）については、この細則にかかわらず、なお従前の例による。

ただし、この細則の施行日以後において、当該学生の属する年次に編入学、転入学、再入学及び転学部する学生の別表第3の適用については、平成25年3月31日までとする。

附 則

- 1 この細則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成23年3月31日に在学する学生（この細則の施行日以後において、当該学生の属する年次に編入学、転入学、再入学及び転学部する学生を含む。）については、この細則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日に在学する学生（この細則の施行日以後において、当該学生の属する年次に編入学、転入学、再入学及び転学部する学生を含む。）については、この細則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年3月31日に在学する学生（この細則の施行日以後において、当該学生の属する年次に編入学、転入学、再入学及び転学部する学生を含む。）については、この細則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日に在学する学生（この細則の施行日以後において、当該学生の属する年次に編入学、転入学、再入学及び転学部する学生を含む。）については、この細則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成27年3月31日に在学する学生（この細則の施行日以後において、当該学生の属する年次に編入学、転入学、再入学及び転学部する学生を含む。）については、この細則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年3月31日に在学する学生（この細則の施行日以後において、当該学生の属する年次に編入学、転入学、再入学及び転学部する学生を含む。）については、この細則にかかわらず、なお従前の例による。

中学校教諭一種免許状を取得するための介護等の体験について

- 「介護等の体験」は、2回生時に社会福祉施設へ5日間、3回生時に教育学部附属特別支援学校へ2日間の体験とする。
- 附属特別支援学校での体験学習を行うには、全学教養教育科目の中の教育学部教員が担当する障害児教育に関連する授業科目「福祉と教育」、「現代の社会福祉」のうち1科目は必ず履修しておかなければならない。

別表第1 (第2条第1項・第4項関係)

学 科 等	免許状の種類及び免許教科		基礎資格	教育職員免許法に定める最低必要単位数		
				教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目
経済学科 昼間主コース 夜間主コース	中学校教諭一種免許状	社 会	学士の 学 位	20	31	8
	高等学校教諭一種免許状	地理歴史 公 民		20	23 (25)	16 (14)
ファイナンス学科 昼間主コース 夜間主コース	中学校教諭一種免許状	社 会		20	31	8
	高等学校教諭一種免許状	公 民		20	23 (25)	16 (14)
企業経営学科 昼間主コース 夜間主コース	高等学校教諭一種免許状	商 業				
会計情報学科 昼間主コース 夜間主コース	高等学校教諭一種免許状	商 業		20	31	8
社会システム学科 昼間主コース 夜間主コース	中学校教諭一種免許状	社 会				
社会システム学科 昼間主コース 夜間主コース	高等学校教諭一種免許状	公 民		20	23 (25)	16 (14)

() 内は、本学部で定める最低必要単位数

別表第2 (第2条第2項・第4項関係)

(1) 経済学科 (中学校教諭一種免許状 社会)

教育職員免許法に定める最低必要単位数		開 設 授 業 科 目			
教 科 に 関 する 科 目	単 位 数	授 業 科 目	単 位 数	必修・選択 等の別	備 考
日本史及び外国史	20	※日本史	2	必	
		※外国史	2	必	
		経済学史	2		
		社会経済史	2		
		上級欧米経済史	2		
		欧米経済史	2		
		日本経済史	2		
		上級日本経済史	2		
		日本経済論	2		
		比較経済論特殊講義	2		
地理学 (地誌を含む。)	20	※地理学概論	2	必	
		※地誌学	2	必	
		※経済地理学	2		
		地域経済論	2		
		都市経済論	2		
		世界経済論	2		
		※海外地域経済論	2		
		アジア経済論	2		
		経済開発論	2		

教科に関する科目	単位数	授業科目	単位数	必修・選択等の別	備考
「法学、政治学」		政治学原論Ⅰ	2	必	社会システム学科
		政治学原論Ⅱ	2		社会システム学科
		行政システム論Ⅰ	2		社会システム学科
		行政システム論Ⅱ	2		社会システム学科
		憲法	2		社会システム学科
		行政法	2		社会システム学科
		民法入門・総則	2		社会システム学科
		物権法	2		社会システム学科
		債権法	2		社会システム学科
		会社法	2		社会システム学科
		経済法	2		社会システム学科
		債権担保法	2		社会システム学科
		労働法	2		社会システム学科
「社会学、経済学」		分析ツール	2	必	
		マクロ経済学A	2		
		マクロ経済学B	2		
		ミクロ経済学A	2		
		ミクロ経済学B	2		
		コア政治経済学	2		
		政治経済学	2		
		信用と循環の政治経済学	2		
		現代経済学史Ⅰ	2		
		現代経済学史Ⅱ	2		
		統計学A	2		
		統計学B	2		
		財政学総論Ⅰ	2		
		財政学総論Ⅱ	2		
		産業組織論	2		
		産業政策論	2		
		社会政策	2		
労働経済論	2				
国際経済論Ⅰ	2				
国際経済論Ⅱ	2				
「哲学、倫理学、宗教学」		※哲学概論	2	} 1科目必	
		※倫理学概論	2		
備考					
1 「 」で表示する科目の単位の修得は、開設授業科目の1以上にわたって修得すること。					
2 ※の授業科目は免許状取得のために必要な科目であり、その修得単位は卒業要件単位数に算入しない。					
3 「必修・選択等の別」欄の「必」は必修科目、無印は選択科目である。					

(2) 経済学科 (高等学校教諭一種免許状 地理歴史)

教育職員免許法に定める最低必要単位数		開設授業科目			
教科に関する科目	単位数	授業科目	単位数	必修・選択等の別	備考
日本史	20	※日本史	2	必	
		社会経済史	2		
		上級欧米経済史	2		
		日本経済史	2		
		上級日本経済史	2		
		日本経済論	2		
		比較経済論特殊講義	2		
外国史		※外国史	2	必	
		経済学史	2		
		欧米経済史	2		
人文地理学及び自然地理学		※地理学概論	2	必	
		※経済地理学	2		
		地域経済論	2		
		都市経済論	2		
		世界経済論	2		
		※海外地域経済論	2		
		経済開発論	2		
地誌		※地誌学	2	必	
		アジア経済論	2		
備考					
1 ※の授業科目は免許状取得のために必要な科目であり、その修得単位は卒業要件単位数に算入しない。					
2 「必修・選択等の別」欄の「必」は必修科目、無印は選択科目である。					

(3) 経済学科 (高等学校教諭一種免許状 公民)

教育職員免許法に定める最低必要単位数		開設授業科目			
教科に関する科目	単位数	授業科目	単位数	必修・選択等の別	備考
「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	20	政治学原論Ⅰ	2	必	社会システム学科
		政治学原論Ⅱ	2		社会システム学科
		行政システム論Ⅰ	2		社会システム学科
		行政システム論Ⅱ	2		社会システム学科
		憲法	2		社会システム学科
		行政法	2		社会システム学科
		民法入門・総則	2		社会システム学科
		物権法	2		社会システム学科
		債権法	2		社会システム学科
		会社法	2		社会システム学科
		経済法	2		社会システム学科
		債権担保法	2		社会システム学科
		労働法	2		社会システム学科
「社会学、経済学(国際経済を含む。)」		分析ツール	2	必	
		マクロ経済学A	2		
		ミクロ経済学A	2		
		マクロ経済学B	2		
		ミクロ経済学B	2		
		コア政治経済学	2		
		政治経済学	2		
		信用と循環の政治経済学	2		
		現代経済学史Ⅰ	2		
		現代経済学史Ⅱ	2		
		統計学A	2		
		統計学B	2		
		財政学総論Ⅰ	2		
		財政学総論Ⅱ	2		
		産業組織論	2		
		産業政策論	2		
		社会政策	2		
		労働経済論	2		
国際経済論Ⅰ	2				
国際経済論Ⅱ	2				
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」		※哲学概論	2	必	
		※倫理学概論	2	必	
備考					
1 「 」で表示する科目の単位の修得は、開設授業科目の1以上にわたって修得すること。					
2 ※の授業科目は免許状取得のために必要な科目であり、その修得単位は卒業要件単位数に算入しない。					
3 「必修・選択等の別」欄の「必」は必修科目、無印は選択科目である。					

(4) ファイナンス学科 (中学校教諭一種免許状 社会)

教育職員免許法に定める最低必要単位数		開設授業科目			
教科に関する科目	単位数	授業科目	単位数	必修・選択等の別	備考
日本史及び外国史	20	※日本史 ※外国史 経済学史 欧米経済史 日本経済史	2 2 2 2 2	必 必	経済学科 経済学科 経済学科
地理学 (地誌を含む。)		※地理学概論 ※地誌学	2 2	必 必	
「法律学、政治学」		政治学原論Ⅰ 政治学原論Ⅱ 行政システム論Ⅰ 行政システム論Ⅱ 憲法 行政法 民法入門・総則 物権法 債権法 会社法 経済法 債権担保法 労働法	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	必	社会システム学科 社会システム学科 社会システム学科 社会システム学科 社会システム学科 社会システム学科 社会システム学科 社会システム学科 社会システム学科 社会システム学科 社会システム学科 社会システム学科 社会システム学科
「社会学、経済学」		金融契約論Ⅰ 貨幣理論 マクロ金融論Ⅰ マクロ金融論Ⅱ 日本金融経済論 証券分析とポートフォリオ・マネジメントⅠ 証券分析とポートフォリオ・マネジメントⅡ ベンチャー・ファイナンス論 国際金融論Ⅰ 国際金融論Ⅱ 金融政策論 証券市場論 コーポレートファイナンスⅠ 機関投資家論 金融システム論 信用リスク・マネジメント 計量ファイナンス基礎 計量ファイナンス マクロ財政学Ⅰ マクロ財政学Ⅱ	2 2	選必 選必 選必 選必 選必 選必	左欄の選必 印は、選択 必修科目で あり、6授 業科目中、 1授業科目 以上を修得 すること
「哲学、倫理学、宗教学」		※哲学概論 ※倫理学概論	2 2	} 1科目必	
備考					
<p>1 「 」で表示する科目の単位の修得は、開設授業科目の1以上にわたって修得すること。</p> <p>2 ※の授業科目は免許状取得のために必要な科目であり、その修得単位数は卒業要件単位数に算入しない。</p> <p>3 「必修・選択等の別」欄の「必」は必修科目、無印は選択科目である。</p> <p>4 「社会学、経済学」科目の「必修・選択等の別」の「選必」印は、選択必修科目であり、6授業科目中、1授業科目以上を修得すること。</p>					

(5) ファイナンス学科 (高等学校教諭一種免許状 公民)

教育職員免許法に定める最低必要単位数		開設授業科目				
教科に関する科目	単位数	授業科目	単位数	必修・選択等の別	備考	
「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	20	政治学原論Ⅰ	2	必	社会システム学科	
		政治学原論Ⅱ	2		社会システム学科	
		行政システム論Ⅰ	2		社会システム学科	
		行政システム論Ⅱ	2		社会システム学科	
		憲法	2		社会システム学科	
		行政法	2		社会システム学科	
		民法入門・総則	2		社会システム学科	
		物権法	2		社会システム学科	
		債権法	2		社会システム学科	
		会社法	2		社会システム学科	
		経済法	2		社会システム学科	
		債権担保法	2		社会システム学科	
		労働法	2		社会システム学科	
「社会学、経済学(国際経済を含む。)」		金融契約論Ⅰ	2	選必	左欄の選必印は、選択必修科目であり、6授業科目中、1授業科目以上を修得すること	
		貨幣理論	2	選必		
		マクロ金融論Ⅰ	2			
		マクロ金融論Ⅱ	2			
		日本金融経済論	2			
		証券分析とポートフォリオ・マネジメントⅠ	2			
		証券分析とポートフォリオ・マネジメントⅡ	2			
		ベンチャー・ファイナンス論	2			
		国際金融論Ⅰ	2			
		国際金融論Ⅱ	2			
		金融政策論	2			
		証券市場論	2			
		コーポレートファイナンスⅠ	2			選必
		機関投資家論	2			選必
		金融システム論	2			
		信用リスク・マネジメント	2			
		計量ファイナンス基礎	2			選必
		計量ファイナンス	2			
マクロ財政学Ⅰ	2	選必				
マクロ財政学Ⅱ	2					
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」		※哲学概論	2	必		
		※倫理学概論	2	必		
備考						
1 「 」で表示する科目の単位の修得は、開設授業科目の1以上にわたって修得すること。						
2 ※の授業科目は免許状取得のために必要な科目であり、その修得単位は卒業要件単位数に算入しない。						
3 「必修・選択等の別」欄の「必」は必修科目、無印は選択科目である。						
4 「社会学、経済学(国際経済を含む。)」科目の「必修・選択等の別」の「選必」印は、選択必修科目であり、6授業科目中、1授業科目以上を修得すること。						

(6) 企業経営学科 (高等学校教諭一種免許状 商業)

教育職員免許法に定める最低必要単位数		開 設 授 業 科 目				
教 科 に 関 する 科 目	単 位 数	授 業 科 目	単 位 数	必修・選択等の別	備 考	
商業の関係科目	20	経営学	2	必		
		経営組織論	2	必		
		経営史総論	2			
		近江商人経営論	2			
		外国経営史	2			
		日本経営史	2			
		企業統治論	2			
		経営管理論	2	必		
		中小企業論	2			
		経営戦略論	2			
		人的資源管理	2			
		生産マネジメント	2			
		組織行動論	2			
		マーケティング論	2	必		
		流通システム論	2			
		簿記会計	2			会計情報学科
		財務会計総論Ⅰ	2			会計情報学科
		財務会計総論Ⅱ	2			会計情報学科
		管理会計総論Ⅰ	2			会計情報学科
管理会計総論Ⅱ	2			会計情報学科		
原価計算論Ⅰ	2			会計情報学科		
原価計算論Ⅱ	2			会計情報学科		
職業指導		※職業指導	2	必		
備考						
1 ※の授業科目は免許状取得のために必要な科目であり、その修得単位は卒業要件単位数に算入しない。						
2 「必修・選択等の別」欄の「必」は必修科目、無印は選択科目である。						

(7) 会計情報学科 (高等学校教諭一種免許状 商業)

教育職員免許法に定める最低必要単位数		開 設 授 業 科 目				
教 科 に 関 す る 科 目	単 位 数	授 業 科 目	単 位 数	必修・選択等の別	備 考	
商業の関係科目	20	簿記会計	2	必		
		財務会計総論Ⅰ	2	必		
		財務会計総論Ⅱ	2			
		上級財務会計Ⅰ	2			
		上級財務会計Ⅱ	2			
		監査論Ⅰ	2			
		監査論Ⅱ	2			
		管理会計総論Ⅰ	2	必		
		管理会計総論Ⅱ	2			
		上級管理会計Ⅰ	2			
		上級管理会計Ⅱ	2			
		原価計算論Ⅰ	2	必		
		原価計算論Ⅱ	2			
		財務諸表分析論Ⅰ	2			
		財務諸表分析論Ⅱ	2			
		国際会計論Ⅰ	2			
		国際会計論Ⅱ	2			
		経営学	2			企業経営学科
		経営組織論	2			企業経営学科
		経営管理論	2			企業経営学科
経営戦略論	2			企業経営学科		
人的資源管理	2			企業経営学科		
生産マネジメント	2			企業経営学科		
マーケティング論	2			企業経営学科		
職業指導		※職業指導	2	必		
備考						
1 ※の授業科目は免許状取得のために必要な科目であり、その修得単位は卒業要件単位数に算入しない。						
2 「必修・選択等の別」欄の「必」は必修科目、無印は選択科目である。						

(8) 社会システム学科 (中学校教諭一種免許状 社会)

教育職員免許法に定める最低必要単位数		開 設 授 業 科 目			
教 科 に 関 する 科 目	単 位 数	授 業 科 目	単 位 数	必修・選択等の別	備 考
日本史及び外国史	20	※日本史	2	必 必	経済学科 経済学科 経済学科
		※外国史	2		
		経済学史	2		
		欧米経済史	2		
		日本経済史	2		
地理学 (地誌を含む。)		※地理学概論	2	必	
		※地誌学	2	必	
「法律学、政治学」		政治学原論Ⅰ	2	必	
		政治学原論Ⅱ	2		
		行政システム論Ⅰ	2		
		行政システム論Ⅱ	2		
		憲法	2		
		行政法	2		
		民法入門・総則	2		
		物権法	2		
		債権法	2		
		会社法	2		
		経済法	2		
		債権担保法	2		
		労働法	2		
「社会学、経済学」		社会システム原論Ⅰ	2	必	
		社会システム原論Ⅱ	2		
		社会学概論	2	必	経済学科 経済学科 経済学科 経済学科 経済学科 経済学科 経済学科 経済学科 経済学科 経済学科 ファイナンス学科 ファイナンス学科 ファイナンス学科 ファイナンス学科 ファイナンス学科
		マクロ経済学A	2		
		マクロ経済学B	2		
		ミクロ経済学A	2		
		ミクロ経済学B	2		
		コア政治経済学	2		
		統計学A	2		
		統計学B	2		
		財政学総論Ⅰ	2		
		社会政策	2		
		国際経済論Ⅰ	2		
		国際金融論Ⅰ	2		
		国際金融論Ⅱ	2		
		証券市場論	2		
		コーポレートファイナンスⅠ	2		
		金融システム論	2		
		信用リスク・マネジメント	2		
「哲学、倫理学、宗教学」		※哲学概論	2	} 1科目必	
		※倫理学概論	2		
		認識論Ⅰ	2		
		認識論Ⅱ	2		
		科学哲学Ⅰ	2		
		科学哲学Ⅱ	2		
		哲学Ⅰ	2		
		哲学Ⅱ	2		

備考

- 1 「 」で表示する科目の単位の修得は、開設授業科目の1以上にわたって修得すること。
- 2 ※の授業科目は免許状取得のために必要な科目であり、その修得単位は卒業要件単位数に算入しない。
- 3 「必修・選択等の別」欄の「必」は必修科目、無印は選択科目である。

(9) 社会システム学科 (高等学校校教諭一種免許状 公民)

教育職員免許法に定める最低必要単位数		開 設 授 業 科 目			
教 科 に 関 する 科 目	単 位 数	授 業 科 目	単 位 数	必修・選択等の別	備 考
「法律学 (国際法を含む。)、政治学 (国際政治を含む。)」	20	政治学原論Ⅰ	2	必	
		政治学原論Ⅱ	2		
		行政システム論Ⅰ	2		
		行政システム論Ⅱ	2		
		憲法	2		
		行政法	2		
		民法入門・総則	2		
		物権法	2		
		債権法	2		
		会社法	2		
		経済法	2		
		債権担保法	2		
		労働法	2		
「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」		社会システム原論Ⅰ	2	必	経済学科 経済学科 経済学科 経済学科 経済学科 経済学科 経済学科 経済学科 経済学科 経済学科 経済学科 経済学科 ファイナンス学科 ファイナンス学科 ファイナンス学科 ファイナンス学科 ファイナンス学科
		社会システム原論Ⅱ	2		
		社会学概論	2	必	
		マクロ経済学A	2		
		ミクロ経済学A	2		
		マクロ経済学B	2		
		ミクロ経済学B	2		
		コア政治経済学	2		
		統計学A	2		
		統計学B	2		
		財政学総論Ⅰ	2		
		社会政策	2		
		国際経済論Ⅰ	2		
		国際金融論Ⅰ	2		
		国際金融論Ⅱ	2		
		証券市場論	2		
		コーポレートファイナンスⅠ	2		
		金融システム論	2		
信用リスク・マネジメント	2				
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」		※哲学概論	2	必	
		※倫理学概論	2		
		認識論Ⅰ	2		
		認識論Ⅱ	2		
		科学哲学Ⅰ	2		
		科学哲学Ⅱ	2		
		哲学Ⅰ	2		
		哲学Ⅱ	2		
備考					
<ol style="list-style-type: none"> 1 「 」で表示する科目の単位の修得は、開設授業科目の1以上にわたって修得すること。 2 ※の授業科目は免許状取得のために必要な科目であり、その修得単位は卒業要件単位数に算入しない。 3 「必修・選択等の別」欄の「必」は必修科目、無印は選択科目である。 					

別表第3 (第2条第3項・第4項関係)

教育職員免許法に定める最低必要単位数		開設授業科目				備考
教職に関する科目	単位数	授業科目	単位数	必修・選択等の別	標準履修年次	
教職の意義等に関する科目	2	※教育・教職の意義	2	必	1～2	(1)
教育の基礎理論に関する科目	6	※教育の思想と歴史	2	必	1～2	(2)
		※学習と発達の心理学	2	必	1～2	(1)
		※教育の社会的・制度的基盤	2	必	1～2	(2)
教育課程及び指導法に関する科目	中一 種免 12 高一 種免 6 (8)	※カリキュラムと特別活動	2	必	1～2	(1)
		※道徳教育論	2	中一種免 必	1～2	(2)
		※教育の技術と方法	2	必	1～2	(2)
		※社会・地理歴史科教育法	2	中一種免 うち2必 (社会)	2～4	
		※社会・公民科教育法	2		2～4	
		※社会・地理歴史科教材内容論	2	中一種免 必 (社会)	2～4	
		※社会・公民科教材内容論	2		2～4	
		※社会・地理歴史科教育法	2	高一種免 必 (地理歴史)	2～4	
		※社会・地理歴史科教材内容論	2		2～4	
		※社会・公民科教育法	2	高一種免 必 (公民)	2～4	
		※社会・公民科教材内容論	2		2～4	
		※商業科教育法Ⅰ	2	高一種免 必 (商業)	2～4	
※商業科教育法Ⅱ	2	2～4				
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	※生徒指導と進路指導	2	必	2～3	(3)
		※教育相談の理論と方法	2	必	2～3	(3)
教育実習	5	※教育実習 (中一種免)	5	必	4	
	3	※教育実習 (高一種免)	3			
教職実践演習	2	※教職実践演習 (教諭)	2	必	4	
備考						
1 ※の授業科目は免許状取得のために必要な科目であり、その修得単位数は卒業要件単位数に算入しない。						
2 「必修・選択等の別」欄の「必」は必修科目である。						
3 道徳教育論2単位は、高等学校教諭普通免許状取得に要する単位数に算入できない。						
4 教育実習は第4年次において履修するものとし、第3年次までに、教職の意義等に関する科目・教育の基礎理論に関する科目・教育課程及び指導法に関する科目・生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目の中から、中一種免許状を取得するには10単位以上、高一種免許状を取得するには8単位以上を修得していなければならない。						
5 教育実習は、事前・事後指導(1単位)と教育実習(中一種免は4単位(4週間)、高一種免は2単位(2週間))を履修しなければならない。						
6 教職実践演習(教諭)は第4年次において履修するものとし、履修申請する時点において、第2条第5項に定める授業科目の単位及び取得しようとする免許状に関わる別表第1に定める単位を修得見込でなければならない。						
7 教職に関する科目の履修については、本学部で開講されない科目及び修得できなかった科目は、教育学部で履修するものとする。						
8 備考欄括弧書きは、推奨する履修年次を表す。						